

令和6年度 学校経営計画

1 学校教育目標

自分のもつ力を発揮し、豊かに生活する人間を育成する。

2 学校の特徴

福祉型障害児入所施設「富山県立砺波学園」に隣接した知的障害教育を行う特別支援学校である。個々の児童生徒の能力や特性、砺波学園の利用目的等に対応した教育を行っている。

- (1) 一人一人の心身の発達の状態、能力、特性、障害の状況を把握し、保護者と砺波学園、学校の三者による話し合いを基に、個別の教育支援計画を作成し、個々のもつ力を最大限に発揮できる児童生徒の育成に取り組んでいる。
- (2) 心身両面のケアを必要とする児童生徒への適切な指導に努めている。
- (3) 障害の重度・多様化に加え児童生徒数の減少に対応した教育活動、環境づくりに努めている。特に、個に応じた課題づくりや学習環境づくりに配慮している。また、よりよい関わり方を工夫し、全ての児童生徒が自信をもって主体的に活動に取り組むことができるようにしている。
- (4) 豊かな社会生活を送る素地を養うため、近隣の小学校、中学校、地域の方々との交流を積極的に行っている。
- (5) 災害時や校外での児童生徒の安全確保のために、砺波学園や地域との連携・協力を努めている。
- (6) 砺波市における特別支援教育のセンター校として、教育相談や特別支援教育に関する啓発活動、情報提供を行い、関係機関との連携を図っている。
- (7) 砺波学園の短期入所及び日中一時支援に伴う教育参加を受け入れ、教育の充実に努めている。

3 学校の現状と課題

本校には、小・中学校特別支援学級での学習が一部可能な軽度知的障害、重度・重複障害や発達障害を有する児童生徒、心のよりどころが不安定で心身ともに細やかなケアを必要とする児童生徒が在籍している。一人一人の教育的ニーズに応じ「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教育内容の充実に努めると共に、ICTや地域資源等も活用しながら、効果的な指導・支援を目指すことが求められている。

児童生徒の資質・能力の育成のためには、学校と砺波学園の双方での、児童生徒を中心に据えた目標の設定と課題の認識、指導・支援方法についての共通理解、日頃からの密な情報交換が大切であり、学校と学園が両輪となって児童生徒の生活に結び付いた知識や技能の育成を図っていききたいと考える。

また、防災教育に関して、児童生徒の安全確保にこれまでも努めてきているが、地震災害に備え児童生徒一人一人ができる安全確保や備えについては、能登半島地震を受けて見直しが必要とされることである。

地域における特別支援教育のセンター校としては、教員の専門性の向上や在籍児童生徒の教育実践の充実に努めながらセンター的機能の充実に努めていきたい。

以上の取組を進める中で、本校の教育目標や教育活動等を、保護者や地域住民、砺波学園をはじめ関係機関等に発信し、地域に開かれた、地域と共に歩む学校づくりに努めていきたい。

4 学校教育計画

項 目		目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
1	学習活動	目 標	・児童生徒が心身共に安定し、個々の能力を伸ばすことができる系統的な学習内容を精選する。
		計 画	・児童生徒一人一人のニーズや育成する力を見極めながら個々の障害や特性等に応じた指導内容や指導方法を工夫する。 ・学習指導要領を踏まえて見直し、作成した年間学習指導計画に基づいて計画的に学習活動を展開する。
		目 標	・生活能力を高めるとともに人との関わりや生活経験を広げ、学習に主体的に取り組むことができるようにする。
		計 画	・砺波学園や家庭の生活に即した实际的・具体的な学習内容の設定や支援の工夫を行う。 ・近隣の小学校や中学校との交流及び共同学習（相手先と連絡を密にして実施方法や活動内容を十分に検討した上で）や地域交流の機会を積極的に設定していく。
		目 標	・児童生徒の自立と社会参加につながる指導・支援の充実を図るために、学習評価を生かした授業づくりを推進する。
		計 画	・授業づくりのポイントを確認する学習会を行い、「授業づくりのポイントチェック表」を作成する。 ・年間学習指導計画における単元の位置付けについての学習会を行い、共通理解する。 ・教科別の指導について、「授業づくりの記録」と「授業づくりのポイントチェック表」を活用した授業づくりの実践と報告を行う。（一人1授業） ・「授業づくりの記録」の様式及び「授業づくりのポイントチェック表」の項目、内容の見直しを行う。
2	学校生活	目 標	・児童生徒の安全確保に努めるとともに防災教育を行い、災害や安全に対する意識の向上を図る。
		計 画	・より迅速な対応ができるよう災害時の体制の見直しを行う。また、地震が起きた場合を想定した避難訓練を実施する。 ・生活単元学習や特別活動などの時間を利用し、災害の恐ろしさや災害時の対応についての学習を行う。
		目 標	・児童生徒の心身に関する実態の把握と病気や感染症の予防・早期発見に努める。 ・児童生徒の健康の保持・増進や他者との適切な関わり、清潔に対する主体的態度の育成を図る。
		計 画	・心身の状況を把握し、病気の予防や早期発見・改善をするために、毎日の健康観察や砺波学園との緊密な情報交換を行う。 ・児童生徒が自らの健康を保持・増進し、他者と良好な関係を築くためのスキル、性に関するマナーや必要な知識、清潔感を身に付けられるよう、指導内容を充実させる。

3	進路支援	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の姿を見据え、児童生徒の能力や特性等を的確に把握しながら、段階を追った進路指導及び支援を行う。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階や適性に応じて、基本的な生活習慣を土台とした生活する力と、働く意欲や態度、基礎的知識や技能を土台とした働く力を育てる。 一人一人が進路について大まかな見通しを段階的にもつことができるようにするとともに、知見を広め、児童生徒や保護者、砺波学園に対して、必要な情報提供を行う。
4	特別活動	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 委員会活動や全校集会を通して、集団の一員としてよりよい学校づくりに参画し、協力して課題を解決しようとする主体的・実践的態度を育てる。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活の充実に向けた話し合いや実践的活動に取り組む委員会活動を月1回程度、全校集会を年1回実施する。 協力しながら意欲的に児童生徒会活動に取り組めるように、児童生徒数の減少を踏まえた委員会活動の運用や活動内容等の工夫を行う。
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の図書への興味・関心を引き出し、読書活動の推進に努める。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 図書の配置や環境を工夫し、児童生徒が利用しやすいようにする。 読み聞かせや図書の紹介を通して、児童生徒の図書への興味関心の幅を広げ、楽しみながら読書活動に取り組めるようにする。 学習指導や特別活動などの内容が充実するよう、公立図書館の図書を活用する。
5	その他	目 標	<ul style="list-style-type: none"> 砺波市の特別支援教育のセンター校として、幼・保・こ・小・中・高等学校における特別支援教育の理解や推進を目指し、教材の情報提供など支援の充実を図る。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 幼・保・こ・小・中・高等学校のニーズを捉え、学校コンサルテーションの立場で教育相談を実施する。 教育相談の対象児童生徒の学習や行動等への支援に適した教材の情報を提供できるように教材ファイル等の整理を行う。
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と学校がより協力し合うことができるPTA活動を企画・運営する。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が取り組めることを提案し、教職員と協力して実施する。
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> 砺波学園と連携し、学校の教育方針、砺波学園の療育方針について相互に理解を図りながら、教育的ニーズに基づき指導に当たる。 砺波学園と密に連絡を取り合い、児童生徒の心身の状態や家庭の状況等について情報を交換し、指導に生かす。
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 担任と居室担当者による二者懇談や、必要に応じて関係者によるケース会議を実施する。 定期的に砺波学園・学校合同委員会を開き、必要事項の連絡や児童生徒の家庭の状況、学園・学校の様子について共通理解を図る。また、喫緊の課題について随時検討を行う。

5 今年度の重点課題

令和6年度	となみ東支援学校アクションプラン1 ー教務部ー		
重点項目	学習活動		
重点課題	地域資源・人材を活用した学習活動の充実		
現 状	<p>本校の児童生徒は、砺波学園に入園し、多くが長期間の療育を受けている。そのため、生活経験が乏しく、日常生活の中で未経験な事柄が多くある。学校教育目標である「自分のもつ力を発揮し、豊かに生活する人間を育成する」の具現化に向けて、地域社会の協力を得ながら教育活動の充実を図り、豊かな社会生活を送る素地を養うことが必要であると思われる。</p>		
達成目標	①地域資源（越中三助焼）の活用 地域の産業や陶芸に関する知識の習得と活動実践の場の設定	②地域人材（書人会師範）の活用 書道に関する知識の習得と活動実践の場の設定	
	①小中学部児童生徒一人につき直接指導 3回	②小学部高学年児童及び中学部生徒一人 につき直接指導2回	
方 策	<p>①地域資源（越中三助焼）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の教材研究のために講師を招いて、越中三助焼や陶芸について、また、児童生徒の指導方法について研修する。 ・児童生徒が、図画工作・美術の時間を中心に、越中三助焼や陶芸について学習したりオープン陶土を使って制作活動を行ったりする。また、講師より指導を受け、教材研究時に作成された見本用の作品等を参考に越中三助焼の制作活動を行う。 <p>②地域人材（書人会師範）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、国語の時間に講師より指導を受け、毛筆書写における道具の正しい使い方等について学習したり書字活動を行ったりする。 <p>○児童生徒が主体的に学習に取り組んだり学ぶことの楽しさを実感したりできるよう指導・支援する。</p>		

令和6年度	となみ東支援学校アクションプラン2 ー生活指導部ー		
重点項目	学校生活		
重点課題	災害や安全に対する意識を高める防災教育の充実		
現 状	<p>児童生徒は、学校では年間3回、学園では年間12回の避難訓練を行っており、指示に従って避難場所に避難することができ、避難時の約束、避難時に必要な行動について基礎的な知識をもつ者もいる。令和6年の元日には大きな揺れとその恐ろしさを体験し、危険から身を守ることに不安を感じた者もいたと思われる。</p> <p>今後は、防災用品や災害用備蓄品を実際に使用したり、様々な状況における避難の仕方について考えたりするなどして、災害時に備えてより実践的な力が身に付くよう指導・支援していく必要がある。</p>		
達成目標	①防災用品や災害用備蓄品について調べたり使用したりする体験を中心とした活動（生活単元学習）	②災害から命を守るために必要なことについて考え、実践することを中心とした活動（生活単元学習・特別活動）	③災害を想定した環境設定をし、防災用品を用いて行う避難訓練
	小中学部 6回以上	小中学部 6回以上	年間 2回
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校にある防災設備や防災用品、災害用備蓄品について調べたり、使用したりして、災害時に役立つものを知ったり実体験したりする。 ・災害時に自分がいる場所や周囲の状況によって避難の仕方を考えたり、校内で実践したりして、自分の命を守るための行動について理解する。 ・授業の振り返り活動、避難訓練後のアンケートを活用してどのような力が身に付いたか評価する。 ・ヘルメットや防災頭巾をかぶって避難することや避難経路が倒壊物で通ることができないなど、災害時に想定される状況に即した避難訓練を行う。 		